

代表質問

5会派の代表が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

すべての代表質問は市議会ホームページのインターネット議会中継で配信しています。

自由民主党岡山市議団

地域に即した農地の利活用を

問 農業振興を図るべき地域では農地を守り、市街地に隣接する農地では地域の活性化や定住人口を増やす施策が必要では。

答 本市では、集団的農地や基盤整備された農地など、優良農地の確保に努めている。

その一方で、都市的利用の観点からは、第六次総合計画の長期構想の中で、コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくりを目指している。

市街化区域周辺の公共交通の利便性が高い市街化調整区域等では、総合計画の趣旨を踏まえつつ、農林漁業との調整を図りながら、市街化区域への編入なども検討していきたい。

後楽館中・高（天神校舎）跡地は公募による売却を検討

問 民間活用すべきでは。

答 後楽館中学校・高等学校（天神校舎）跡地は、中心市街地であると同時に周辺環境の良い、非常にポテンシャルの高い土地で、その活用が市民により有益になるよう、公募での売却を前提に検討している。

今後、外部有識者から意見をもらうなどオープンな形で募集要項の作成等を行い、平成29年度の早い時期に事業者を決定できるよう手続きを進める。

県庁通りの1車線化を検討

問 回遊性向上社会実験の結果を受けた考えと、今後の実験で期待する効果は。

答 県庁通りは、歩きやすい、親

しみやすい、憩いやすい通りとして、将来的には1車線化を恒久的なものにできればと考えている。平成28年度末をめどに地元関係者や警察等と協議を進めながら検討案を取りまとめ、事業化に向けた準備を進めていきたい。

西川緑道公園筋は、定期的な歩行者天国の実施を目指し、市民主体の運営体制の構築を進めている。今回の実験も県庁通り社会実験の期間中に実施することで、まち歩きを選択肢を増やし、面的な回遊性の可能性を高めていけると考えている。



1車線化が検討されている県庁通り

新たな浸水対策の条例を策定

問 今後の浸水対策は。

答 近年、雨の降り方も変化し、ゼロメートル地帯に広がる本市の地形的な特質もあることから、市民や事業者など幅広い主体と連携した施策を総合的に推進するため、新たに浸水対策の推進に関する条例を策定したい。

条例では、市・市民・事業者の責務を定める。そのほか、基本計画の策定、下水道・河川の整備、雨水流出抑制施設の設置等の推進、雨水排水計画の事前協議、浸水対策協議会の設置等

に関する規定を設ける。今後、議会や市民の意見を聞きながら平成28年度中をめどに策定作業を進めていきたい。

老人ホームなどを創設・増床

問 平成28、29年度の介護施設の整備予定は。

答 地域密着型特別養護老人ホームを5施設145床創設し、広域型特別養護老人ホームを3施設90床増床する。このほか、介護老人保健施設を2施設160床創設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を90床創設する予定。

待機児童の解消に向け

保育士の確保を

問 保育士・保育所支援センターの成果などは。

答 潜在保育士の掘り起こしや、保育園への就職に結びつく支援となるよう、実習体験研修会や情報交換会を開催している。また、子ども連れの女性も利用しやすいマザーズハローワークで出張相談を実施するなど、平成26年度に39人、27年度に70人、28年度は8月までに40人の合計149人を、保育士として就職に結びつけることができた。

こうした取り組みを着実に進め、保育士確保を図っていく。

子どもたちの学力向上と

問題行動の防止

問 カギとなる取り組みは。

答 学力向上には、本市独自の学力調査である岡山市学力アセスの成功が第一と考えている。この取り組みを通して、子どもたちの学習改善や教員自らの授業改善を、学校と教育委員会がこれまで以上に一体となり図っ

ていきたい。

問題行動や不登校を未然に防ぐには、子どもたちが自己肯定感や自己有用感を持つことが大切で、そのためには絆づくりやより良い学級集団づくりの取り組みが大変有効なため、「共に成長し合う学級集団づくり推進事業」の充実を図っていく。

東京オリンピック・

パラリンピックへ向けた活動

問 ホスタウン登録と事前キャンプ誘致活動の進捗状況は。

答 ホスタウンの登録申請は着実に準備を進めており、平成28年7月に市長が駐日ブルガリア共和国大使館を訪問したところ、前向きな言葉をもらった。28年10月中には登録申請を行いたい。

また、事前キャンプガイドは初版での情報発信ができなかったが、28年9月に登録申請が完了する。本市ホームページに英語版も含め情報を掲載予定で、28年中に大会組織委員会のホームページでも公開される予定。今後は、県や競技団体等と連携を図り、世界各国に向け誘致活

動を行いたい。

取り組みが進むESD

問 ESD世界会議終了後の本市の状況と今後の方向性は。

答 「岡山ESDプロジェクト2015-2019基本構想」のもと、環境学習や国際理解教育などを行っており、プロジェクトの参加組織数は259に増加している。

また、ESDの優良事例を顕彰する「ESD岡山アワード」を開始したところ、世界を対象としたグローバル賞に95件の応募があり、世界から注目されている。さらに、ユネスコの会議やアジア地域での研修会に参加し、海外との交流を進めているほか、岡山市協働のまちづくり条例にもとづきフォーラムも開催している。

今後も情報発信や啓発に努め、若者の人材育成や企業の取り組み促進を図るなど、行政、市民が一体となって持続可能な社会づくりに取り組んでいく。

岡山芸術交流2016に行こう

問 計画の内容は。

答 現代アートの大型展覧会で

最先端のアートに直接触れることで、文化芸術への感性を高めるとともに、さまざまな交流が行われる。世界16カ国31組の作家の作品が集結し、蜂の巣を頭部に持つ像や、本市出身の下道基行氏による「14歳と世界の境」と題した富山中学校での授業から生まれた生徒の視線を通した作品など、見て、感じて、体感できるさまざまな作品に出合える。本市初の現代アートの国際的な展覧会で、本市の魅力向上や観光客の誘客へつなげ、躍動するきっかけとなるようにしていきたい。



Exhibition view Documenta 13, Kassel, Germany, 2012

©Pierre Huyghe Courtesy the and Esthee Schipper, Berlin

Photo: ©Andrea Rossetti

ニューヨークのメトロポリタン美術館で展示された蜂の巣を頭部に持つ像

公明党岡山市議団

障がい者差別の解消に向けて

問 平成28年4月施行の障害者差別解消法の取り組み状況は。

答 28年3月に、本市職員が適切に対応するための対応要領を定め、人権研修等で周知に努めるとともに、4月から手話通訳者を各区役所に配置した。

また、8月には障害者差別解消支援地域協議会を開催した。12月には、障害者総合支援法に基づき設置している岡山市障害者自立支援協議会による、差別解消法への理解を深めるフォ

ーラムを予定している。今後も普及啓発に努めていきたい。

学生ボランティアが学習支援

問 新たな学生ボランティア事業の進捗状況は。

答 学生がグループを作り主体的に学校の学習支援を行う、学校支援ボランティアのモデル事業を、平成28年9月中に幡多小学校、中山小学校、東山中学校で開始。事前研修として、学生に期待することや委ねたいことについて校長からの講話や、学生グループの目標づくりのた

めのワークショップ等を行っている。

市民協働のさらなる推進へ

問 平成28年4月に改正協働のまちづくり条例が施行されたが、現在の状況は。

答 市役所内に協働推進本部を設置し、63課の課長と各課協働推進員の研修会等を行うことで、多くの職員が協働の必要性を認識した。また、岡山青年会議所と日本青年会議所等と共催で課題解決ワークショップを開催したところ、活発な意見交換が行われるなど、協働に関する機運がさらに高まっている。

今後とも、推進計画の策定や

◆用語解説 ※1【せとうち観光推進機構】

瀬戸内を共有する7県（兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛）により民間企業と共に、瀬戸内の観光地経営を行うため、マーケティングに基づく戦略を立て、瀬戸内の魅力を国内外に発信することを目的に設立された一般社団法人

協働推進施策等を実施することにより、市民協働を着実に推進していきたい。

文化施設にプロデューサーを

問 新しい文化芸術施設では、誰が事業を推進していくのか。

答 文化芸術の専門的な知識を有し、文化芸術をまちづくりに生かせる能力を持った人材が主体になることが望ましい。

推進体制づくりには、プロデューサーの存在が欠かせないため、平成29年度から運営管理に関する計画を作っていく中でプロデューサーの選考等を検討していきたい。28年度は、シ

ンポジウムや学生・文化団体等とワークショップを実施し、市民協働で開館に向けた機運を高めていきたい。

歴史遺産としての岡山城の活用

問 岡山城の復元は地域おこしの目玉になるのでは。

答 現在の天守閣は、戦災により焼失した後に再建された。消失前の姿に復元することは、岡山城の文化財的価値、シンボル性の価値を高める上から検討する意義はある。しかし、復元には文化庁の許可が必要で、建築上の関係法令の制約もあり、財源等も含めた復元の是非を問う

必要がある。

現在、今後の岡山城の在り方について、ソフト・ハード両面から見直しのための調査を行っており、調査結果等も踏まえ、平成29年度以降検討する。



昭和41年に再建された岡山城天守閣

おかやま創政会



まちづくりの拠点として期待される区役所
(写真は東区役所)

区が主体のまちづくりを

問 区別計画策定後、身近な行政を実現していくためにも、区長の権限見直しなどが必要では。

答 人事や組織に関しては、区長も他の局長と同じ権限を持っている。また、区のまちづくりに係る予算については、一定の枠組みを設け、区が直接要求できる仕組みを取り入れ、権限を拡充してきている。

区別計画策定後は、各区が計画の進行管理に一定の役割を果たすことも想定し、適切に対応していく。

瀬戸内海ブランディングの実現を

問 広域的な視点で観光を考えるべきでは。

答 テーマごとに観光資源を結びつけるストーリーを創出し、ドラマティックに演出するため、作家のあさのあつこさんに物語の執筆を依頼している。

また、※1せとうち観光推進機構が、国に認定された広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の形成により、瀬戸内の一体的なブランド化を推進している。本市もその拠点都市として、中国運輸局と連携し、外国人旅行者向けの宿泊促進キャンペーン等を行っている。今後も、地域固有の歴史・文化等に根差した観光資源の情報を発信していく。

岡山市教育振興基本計画を改定

問 スケジュールと改定のポイントは。

答 平成28年11月をめぐりに、施策の方向性や内容等を加えた素案を作成し、議会や市民など

の意見を聞きながら、28年度内の策定を目指す。

市民協働による自立する子どもの育成が、より一層推進されるよう、本市の目指す教育の姿を明確にするとともに、次期学習指導要領改定に向けた中央教育審議会の議論も踏まえながら検討を進めていく。

高度化、複雑化、多様化する課題に対応できる行政組織に

問 組織横断的な取り組みである※2審議監制は機能しているのか。

答 組織で一番重要なことは責任の所在であり、通常業務では、縦割りの中で組織の長が責任をもって推進していくことが大切である。ただ、縦割りの組織だけでは対応できないものもあり、横の調整も図っていかなければならない。その意味で、審議監制も機能していないわけではないと考える。

横断的な案件においても責任をもって行う必要がある、より力を入れ、緊張感を持って、何を行わなければならないか、何を調整しなければならないかを考えていきたい。

※用語解説 ※2【審議監制】

平成18年の機構改革で、局内の横断的な課題や複数の局にわたる懸案事項等を、従来の縦割りの壁を越えた形で迅速に対処することを目的に導入した本市の制度

日本共産党岡山市議団

下水道区域の見直しを

問 下水道整備の目標年度を10年程度として確実に実行できる範囲にすべきでは。

答 平成28年3月に策定した下水道事業経営計画では、持続的な運営、快適で安全・安心なまちづくりへの貢献を経営理念として、今後10年間の施策の方針を定めた。その中で、下水道の普及については、合併浄化槽との適切な役割分担のもと、重点的な整備を進めることとしている。

現在、策定中のアクションプランで、10年程度で整備を図る区域を示したい。

意思決定の丁寧な説明を

問 新斎場など、政策を強引に進める市政運営を続けるのか。

答 市長就任以来、積極的に情

報を発信し、市民からさまざまな意見を聞き、議会でも活発な議論を展開しながら、できるだけ透明性を確保した形で意思決定を進めるよう心掛けてきた。新斎場候補地は、2回にわたる戸別訪問や馬屋上小学校区全体の説明会を4回行っている。

今後とも真摯に、丁寧な説明を続けていきたい。

特色を生かした

エネルギー施策を検討

問 本市のエネルギー施策の考えと大胆な再生可能エネルギーへの転換は。また、地産地消エネルギー施策の研究は。

答 地球温暖化防止に向けた温室効果ガス削減にも役立つよう、徹底した省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、次世代・未利用エネルギーの利活

用を検討する。また、エネルギーの地産地消についても、技術革新などの情報収集を含め、研究を進めていきたい。

就学援助の新入学学用品費前倒し支給は困難

問 中学校入学時だけでも前倒し支給ができないか。

答 入学時に転出があった場合、債権の回収が困難になる。また、申請時に添付する所得証明の発行が毎年6月で、前倒し支給の場合は前々年度の所得を基準としなければならない。就学援助制度の適正な支給が困難になり、事務手続きも膨大になることが予想される。

こうしたことから、中学校入学時も現時点では困難と考える。



市民ネット



新設される北区田町一丁目自転車等駐車場のイメージ

中心部の駐輪場マップを作成

問 表町周辺の駐輪場不足解消策と駐輪場の周知は。

答 平成28年度は北区田町一丁目に自転車等駐車場を整備する。また、民間事業者による自転車等駐車場整備を促す目的で、中心部で一定の条件を満たせば、

整備費の一部を補助する制度を創設した。

さらに、中心部の駐輪場マップを28年度中に作成し、放置自転車等啓発指導員に携帯させたり、商店街などと連携してマップを活用した駐輪場の周知を行っていく。

市内全小学校へ自転車ルールとマナーの啓発を

問 自転車安全運転免許証交付事業とヘルメット着用の取り組みは。

答 平成28年度に、小学校4年生から6年生を対象とした本事業を全小学校に案内したところ、69校から申し込みがあり、1学期終了時で60校が実施した。

この事業の中でヘルメット着用の啓発を行っており、28年度に実施できなかった学校には29年度以降の実施を働きかけるなど、ヘルメット着用の定着を含めた自転車ルールとマナーの啓発を行っていく。

市民病院のERを有効活用

問 救急車の搬送時間が伸びているが、対策は。

答 時間の延伸は、救急需要の増大、適切な受け入れ病院に搬送するための詳細情報の取得、救命処置範囲の拡大に伴う現場処置時間等が影響している。

傷病の種類や重症度、緊急度等に応じ、直近の医療機関から照会する病院選定の体制を取っている。搬送病院の決定までに時間を要した場合は、市民病院のERを有効に活用している。